【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 弁護士　木下　万暁
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル11階
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年5月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フォンツ・ホールディングス
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

【提出者に関する事項】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	レッド・プラネット・ホールディングス・ピーティーイー・エルティーディー (RED PLANET HOLDINGS PTE. LTD.)
住所又は本店所在地	シンガポール189702, ショー・タワーズ#25-06, 100ビーチ・ロード (100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702)

②【法人の場合】

設立年月日	平成23年9月9日
代表者氏名	サイモン・モーリス・ゲロヴィッチ [注]
代表者役職	取締役
事業内容	その他の投資持株会社

③【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 弁護士 座波 優子
電話番号	03 (5293) 2700

[注] 代表者に変更はありませんが、平成25年5月7日付けで代表者氏名の和訳を変更しております。

【訂正事項】

平成25年５月２日に提出しました変更報告書 No.2（報告義務発生日：平成25年５月１日）について、下記の通り訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正前（下線部分が訂正箇所）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	新株予約権の無償割当てにより9,170,000株分取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

訂正後（下線部分が訂正箇所）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<u>A種優先株式を転換することにより普通株式91,700株取得</u> <u>株式分割により普通株式9,078,300株取得</u> 新株予約権の無償割当てにより9,170,000株分取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	